

平成25年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

平成25年6月

三重県

目 次

(施策)

施策 2 4 1	学校スポーツと地域スポーツの推進	1
施策 2 4 2	競技スポーツの推進	7
施策 2 5 1	南部地域の活性化	11
施策 2 5 2	東紀州地域の活性化	15
施策 2 5 3	「美し国おこし・三重」の新たな推進	19
施策 2 5 5	市町との連携による地域活性化	23
施策 3 5 2	公共交通網の整備	27
施策 3 5 4	水資源の確保と土地の計画的な利用	31

(選択・集中プログラム)

新しい豊かさ協創 2	夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	35
	南部地域活性化プログラム	39

(行政運営)

行政運営 5	市町との連携の強化	43
行政運営 7	I T利活用の推進	47

施策 2 4 1

学校スポーツと地域スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。
 県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。
 また、地域に総合型地域スポーツクラブ*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で目標値を達成することができなかったものの、目標値に近い状況であるため、ある程度進んだ、と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	53.7%	55.0% 54.5%	0.99	56.5%	60.0%

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1 週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、目標値を達成できなかったものの、平成 23 年度より順調に数値は伸びており、平成 27 年度の目標値（60%）を見据えて、平成 25 年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 学校スポーツの充実（教育委員会）	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	71.9%	74.0% 70.6%	0.95	76.0%	80.0%
24102 地域スポーツの活性化（地域連携部スポーツ推進局）	総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216 人	24,750 人 27,005 人	1.00	25,000 人	25,500 人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	590	509	485		
概算人件費		162			
(配置人員)		(18 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・学校体育担当者を対象に、学習指導要領の改定内容や移行措置等を周知するため、研究協議会を 11 会場で開催
- ・中学校の武道必修化に伴う課題解決を支援するため、11 市 7 町の中学校 43 校に、武道授業の外部指導者として、地域の武道指導者 55 人を派遣
- ・運動部活動を充実させるため、14 市 9 町の中学校 64 校に 96 人の外部指導者を、高等学校 50 校に 70 人の外部指導者を派遣
- ・県立高等学校において運動部活動への関心を高め、生徒たちの活動意欲の向上を図るため、3 団体、3 校及び 67 人の優秀選手や 36 人の指導者を表彰
- ・「三重県スポーツ推進審議会」を 4 回、県営スポーツ施設整備にかかる専門委員会を 3 回開催
- ・スポーツをとoshita地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催 (12 月 16 日)
- ・県民に対してスポーツを「支える」機会を提供するために、「みえのスポーツ応援隊 (スポーツボランティアバンク)」を設置し、結成記念イベントの実施 (1 月 26 日)
- ・スポーツを地域の経済や観光の振興につなげる市町の取組に対してアドバイザーの派遣 (鈴鹿市、紀北町)、市町のスポーツイベントにおいてメディカルサポートの実施 (名張市、菰野町) やトップチームの派遣 (名張市、菰野町)
- ・総合型地域スポーツクラブの育成に向けて、2 回のクラブ訪問をするとともに、スポーツ情報に関するメールマガジンを 32 回発信
- ・みえスポーツフェスティバル 2012 を県内各地で 67 の種目別大会を開催 (参加者約 25,000 人)
- ・第 6 回美し国三重市町対抗駅伝の開催
- ・吉田沙保里選手のオリンピック 3 連覇達成のパレード (参加者約 50,000 人)、国民栄誉賞受賞県民報告会 (参加者約 1,000 人) の実施
- ・第 22 回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会の開催

平成 24 年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ・学校体育担当者に研究協議会を開催することにより、体育・保健体育科の目標実現に向け、授業の工夫改善や教員の指導力向上が図られるとともに、学習指導要領の周知を図ることができました。引き続き、児童生徒の体力向上を図るためには、学習指導要領に基づき、安全かつ効率的な授業を行う必要があります。
- ・中学校の保健体育科の武道授業に地域の武道指導者を外部指導者として派遣したことにより、外部指導者とともに武道を指導した保健体育科担当教員のアンケートで全員が「安全性が向上した」と回答するなど、安全を確保した武道の授業が展開されました。
- ・子どもたちの体力向上に関する取組を継続的に推進するモデル市町 (5 市町) に体育活動を支援する地域の人材を 10 人配置することにより、学校の体力向上に向けた取組が進みました。

- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、新体力テストの総合評価が「A」「B」「C」の子どもたちの割合が低く、よく運動する子どもとそうでない子どもの2極化傾向が見られるとともに、小学生の体力に大きな課題があることが確認されました。一方、本県の中学生の体力合計点は上昇傾向にあり、特に中学校2年生女子は全国平均をわずかながら上回る結果となり、全体として体力向上が進んでいるところです。
- ・中学校及び高等学校の運動部活動に、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用することにより、運動部活動における指導を充実させることができました。今後も、地域のスポーツ指導者と学校とが連携を深め、継続的で効果的な運動部活動の運営ができるよう支援していく必要があります。
- ・県立高等学校の運動部の優秀選手や指導者を顕彰することにより、生徒の運動部活動への関心を高め活動意欲の向上を図りました。
- ・「三重県スポーツ推進審議会」において、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞き、三重県のスポーツ推進に向けた取組や「三重県スポーツ施設整備計画」の取りまとめに活かすことができました。引き続き、多様な視点でのご意見をいただき、スポーツ施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」の開催を通じて、スポーツによる元気な三重づくりについて、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞くことができました。当会議での議論を踏まえて、関連施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会の提供につながりました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。
- ・「スポーツコミッション推進事業」「メディカルサポート活用事業」「トップチーム地域活性化活用事業」を実施し、スポーツをとおした地域の活性化等につながりました。今後も取り組む市町の拡充と市町及び関係団体との連携を図る必要があります。
- ・スポーツに関わるさまざまな取組を支えるため、新たな財源確保等に取り組む必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブの運営にかかる指導者不足や活動場所の不足等の課題について、クラブ訪問やクラブ間の情報共有を図る取組により、課題解決に向けた支援を行いました。今後もクラブの安定した運営のために支援する必要があります。
- ・スポーツ指導者による体罰等の指導上の課題が指摘されていることから、地域スポーツの指導者に対しても、研修会や指導者養成講習会等の機会を通じて適切な指導方法について啓発していく必要があります。
- ・みえスポーツフェスティバル 2012 の参加者へのアンケート結果から、種目別大会の満足度は「満足」「ほぼ満足」を合わせて全体の 98%となりました。今後は、県民への一層の周知と、各種目別大会の実施方法を工夫し、参加者の拡大を進める必要があります。
- ・第6回美し国三重市町対抗駅伝では、新たにオープン参加チーム、友好レース枠の拡大を行い、より多くの参加を得ることができました。今後も区間設定のあり方など内容の充実について、実行委員会に働きかけていく必要があります。
- ・吉田沙保里選手のオリンピック3連覇のパレードや国民栄誉賞受賞県民報告会の実施で、多くの県民の皆さんと夢や感動を共有することができ、スポーツによる一体感の醸成を図ることができました。
- ・第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会では、世界15の国、地域から324人の子どもたちが野球や交流行事を通じて国際理解を深め、国や地域を越えた友情を育むとともに、平成23年の台風12号により被災された地域とそこに暮らす皆さんを勇気づけることができました。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・子どもたちの体力向上を図るためには、学習指導要領に基づき、運動量の確保された安全かつ効果的な授業を行う必要があります。そのため授業を担当する教員が、継続して最新の指導方法を学ぶとともに、高い指導力を有する外部指導者を学校に派遣する取組を進めます。
- ・子どもの体力向上学校支援事業を見直し、運動習慣・生活習慣・食習慣を総合的に形成する事業を新たに進めます。
- ・外部指導者の派遣については、学校のニーズに応えることができるよう、適切な配置に努めます。また、体育の授業や運動部活動を安全に行うため、最新の指導法や指導中の配慮すべきことなどについて、継続して指導者に対する研修活動を行います。
- ・子どもたちの元気づくり推進事業の成果を生かして、子どもたちの運動習慣を確立するとともに、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣を見つめ直し、その改善に向けた取組を総合的に推進する子どもの体力向上総合推進事業を進めます。
- ・「三重県スポーツ推進審議会」、「みえのスポーツ・まちづくり会議」において、幅広い分野やさまざまな立場から、スポーツ施策に対する有益な意見をいただき、スポーツの推進に向けた取組に活かします。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動を充実させるとともに、「みえのスポーツ応援隊」の組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行っていきます。
- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。
- ・スポーツに関わるさまざまな取組を支えるため、県民や企業などから広く支援をいただけるよう、体育スポーツ振興基金の活用や新たな基金の創設等を検討します。
- ・みえ広域スポーツセンター*を中心として、各市町・総合型地域スポーツクラブへの訪問等を通じて現状・課題を把握し、クラブの実情に即した支援を関係団体等と連携して行うことで、総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着を図ります。
- ・地域スポーツの指導の場において適正な指導が図られるよう、研修会や指導者養成講習会等の機会を通じて意識啓発に取り組みます。
- ・みえスポーツフェスティバルの充実のために、実施種目団体に対し、広報活動を工夫するとともに、実施種目団体や関係団体に内容の充実を図れるよう連携・協力体制を強化していきます。
- ・美し国三重市町対抗駅伝では、各市町、各種関係団体、関連企業等と連携し、より親しみがもてるイベントとなるよう、実行委員会において検討・協議します。

本県の子どもたちの体力は平成 24 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、特に小学生の体力が全国の状況からみて低いことから、新たに「子どもの体力向上推進会議（仮称）」を設置するとともに体力向上推進アドバイザーの配置、体力向上サポーターの活用等をとおして、各学校の体力向上に係る取組について支援します。

- ・スポーツを活用した地域の活性化と地域スポーツに関わる人材の育成が図れるよう、市町におけるスポ

ーツコミッションの取組や、市町のスポーツイベント等を支援するとともに、みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）の普及啓発、育成に取り組みます。また、総合型地域スポーツクラブの充実を図るため、活動場所の確保や指導者の養成等を支援し、安定した運営と定着をめざします。

- ・スポーツに関わるさまざまな取組を支えるため、県民や企業などから広く支援をいただけるよう、体育スポーツ振興基金の活用や新たな基金の創設等を検討します。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	活動指標の一つは目標を達成し、県民指標の実績値は目標値の 30 位台であったが、昨年に比べ順位を落としていることから、あまり進まなかった、と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績	/	30 位台 38 位	1.00	20 位台	20 位台

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
25 年度目標 値の考え方	平成 25 年度においては、平成 33 年の国民体育大会へ向けて、競技力向上対策本部を設置し、競技力向上対策に取り組んでいくことから、目標値 20 位台を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 競技力の向上 (地域連携部スポーツ推 進局)	全国大会の入賞数	/	106 件	0.91	111 件	121 件
		101 件	96 件		/	/
24202 スポーツ施設の 充実(地域連携部スポー ツ推進局)	県営スポーツ施設年間 利用者数	/	804,856 人	1.00	820,953 人	854,000 人
		802,313 人	847,468 人		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	741	991		
概算人件費		63			
(配置人員)		(7人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「みえのスポーツ強化推進委員会」における、本県競技力向上対策の協議・検討、並びに平成 33 年本県で開催される国民体育大会に向けた競技力向上対策の指針となる「三重県競技力向上対策基本方針」(仮称)の策定検討(年 3 回)
- ・県内トップレベルの成年選手及び少年(高校)選手の強化(38 競技)およびジュニア(小中学校)選手の育成・強化(31 競技)
- ・各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校・高等学校運動部の指導者を対象にした研修会の開催(5 回)
- ・高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動の支援(6 高校 8 運動部)
- ・スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家の派遣による、選手の競技力や指導者の指導力の向上(3 競技)
- ・競技経験のない小・中学生を対象とした競技者の発掘・育成(3 競技)
- ・優れた指導実績を有する指導者をみえスポーツアドバイザーとして競技団体や学校運動部に派遣し、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言(1 名採用、月 16 回派遣)
- ・第 76 回国民体育大会三重県準備委員会の設置、開催(8 月 31 日)および各種専門委員会の設置・開催
- ・平成 33 年第 76 回国民体育大会の円滑な運営に必要な経費の財源に充てるため、三重県国民体育大会運営基金の設置
- ・スポーツ推進局の所管する 4 スポーツ施設(鈴鹿スポーツガーデン、ライフル射撃場、松阪野球場、総合競技場)について、指定管理者制度を活用した管理運営(第 2 期指定管理期間(平成 21 年度～平成 25 年度))
- ・利用者の利便等に配慮した鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場における修繕等工事の実施
- ・総合競技場の陸上競技場公認改修工事の実施による、第 1 種公認陸上競技場としての検定の更新
- ・県営スポーツ施設の整備や市町スポーツ施設の整備支援の考え方をまとめた「三重県スポーツ施設整備計画」の策定

平成 24 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・国民体育大会の男女総合成績における競技得点は 792.5 点(昨年度比 66 点減)で、順位は 38 位(昨年度 32 位)となりました。また全国大会(全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会)の入賞数は 96 件(昨年度 101 件)となりました。さらに上位をめざし、取り組んでいく必要があります。
- ・本県の競技力は、国民体育大会において、長期にわたり入賞のない競技団体や競技人口の少ない競技団体があることや、女子の競技力の低迷が課題です。
- ・本県の競技力向上を図るうえで、指導者の養成・確保に取り組む必要があります。
- ・平成 33 年の国民体育大会に向けて、中・長期的な視点に立った取組の方向性を示す「三重県競技力向上対策基本方針」(仮称)の検討を行い、最終案を取りまとめました。今後はこの方針を確定

させ、取組を具体化し、計画的に実施していく必要があります。

- ・ ウェイトリフティング、なぎなた、ヨットの3競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな選手候補を確保できました。他にも競技人口の少ない競技があり、今後は競技団体の対象拡大や多くのジュニア選手が競技活動を継続していけるよう、体験会の広報やジュニア選手等への研修会の内容充実などさらなる工夫が必要です。
- ・ 平成24年度より新規事業として高校運動部の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。
- ・ 指導者研修会において、指導者が身につけたいと思う指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容やみえスポーツアドバイザーの派遣要望に応じていく必要があります。
- ・ 県内各界の代表者による参画をいただき、国民体育大会三重県準備委員会を設立しました。今後は個別の検討を進めるため、専門委員会を立ち上げるとともに、県民や企業をはじめとして幅広く民間主体からのご理解をいただく必要があります。
- ・ 会場地となる市町の選定に向けて会場候補となる施設の状況などを把握しながら、市町、競技団体の意向調整を進める必要があります。
- ・ 指定管理者が各種大会やイベント、スポーツ教室等を積極的に開催したことにより、利用者が増加しました。
- ・ 鈴鹿スポーツガーデン、総合競技場において修繕等工事を行い、利用者の安全や利便性に配慮した施設の整備を行いました。
- ・ 総合競技場の陸上競技場について、県内唯一の第1種公認陸上競技場として検定を更新し、引き続き、大規模大会等の開催などに供することとなりました。
- ・ 老朽化が進んでいる施設などについては、県民の皆さんの安全性や利便性に配慮して施設の改修・補修などが必要です。
- ・ 利用者の拡大を図るため、より一層の広報活動やサービスの向上を図ることが必要です。
- ・ スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、第2期の指定管理期間が25年度で満了するため、第3期の指定管理者公募の手続きを進める必要があります。
- ・ 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営施設や市町施設に対する対応を図る必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 本年度における国体成績の上位獲得をめざして「三重のスポーツ強化事業」により、本年度出場予定の選手を中心に、その強化活動を支援します。
- ・ 平成33年国民体育大会での天皇杯獲得を目指して「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、本県競技力向上の取組を進めます。
- ・ ジュニア競技者の発掘の対象を拡大するとともに、ジュニア選手及び高校生アスリートの育成・強化に取り組みます。
- ・ 競技力向上を図るため、高等学校運動部の強化指定校数を拡充するとともに、新たに大学・企業・クラブチームなどの強化指定を行い、活動を支援します。
- ・ 女子の競技力向上を図るため、高等学校運動部における女子強化指定枠を設けるとともに、成年種別において活躍が期待できる競技団体の活動を支援します。
- ・ 指導者研修会等の研修内容の充実に努めるとともに、みえスポーツアドバイザーの派遣による助言

等の支援を行うことにより、指導者の資質向上を図ります。

- ・ 中学校や高等学校の運動部の充実を図るため、外部指導者の活用を進めるとともに、スポーツ特別選考による教員の採用等により指導者の確保に努めます。
- ・ 第 76 回国民体育大会三重県準備委員会第 2 回総会を開催するとともに、専門委員会を順次開催します。
- ・ 県民の皆さんに幅広く国民体育大会の広報を行い、ご理解とご協力をお願いするとともに、民間企業へも協力依頼を行います。
- ・ 会場地市町の第 1 次選定候補を作成し、準備委員会（常任委員会）で審議決定します。
- ・ 会場地市町の第 2 次選定に向けて、会場地候補となる市町、競技団体との協議、調整を進めます。
- ・ 国民体育大会運営基金条例に基づき、平成 33 年の大会開催に向けて、計画的に基金の積立を行います。
- ・ 引き続き、指定管理者制度を活用し、指定管理者と連携を図りながら、より一層のサービスの向上や経費削減に努めます。また広告収入等の募集など新たな財源確保に努めます。
- ・ 施設の安全性や利便性の確保については、関係団体と協議を行いながら、必要な修繕について計画的に実施してまいります。
- ・ 総合競技場においては、体育館の老朽化対策について、指定管理者や関係団体と連携しながら、工事に着手してまいります。
- ・ スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、平成 26 年度からの指定管理者選定に向けて、公募選定のための手続きを進め、本年度内に指定管理者を選定します。
- ・ 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営施設や市町施設に対する対応の具体化を進めます。

- 主に注力するポイント（平成 27 年度）【施設整備部スポーツ施設科 課長 村田 隆行
電話 0994-224-2000】
- ・ 三重県競技力向上対策本部を設置し、あらゆる主体の参画を得て、中長期にわたる競技力向上対策の検討とその計画的な実施を図ります。
 - ・ 平成 33 年の国民体育大会開催に向けて、準備委員会等を開催するとともに、会場地となる市町選定に向けて、市町、競技団体の意向について把握調整を行い、円滑な選定に取り組みます。
 - ・ 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づき、県営施設や市町施設に対する対応の具体化を進めます。
 - ・ スポーツ推進局所管のスポーツ施設について、第 3 期の指定管理者を公募し、選定します。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 27 年度末での到達目標

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.4%	15.6% 16.4%	0.95	15.6%	15.6%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 17 年から平成 27 年までの減少率				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は目標値を達成できませんでしたが、平成 25 年度においても、平成 12 年と平成 22 年の国勢調査による確定値を基に比較した生産年齢人口の減少率（15.6%）以内に維持することをめざすこととしました。				

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	—	2 取組	1.00	4 取組	10 取組
		—	2 取組		—	—
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	—	3 地域	0.67	6 地域	10 地域
		—	2 地域		—	—

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	—	92	51		
概算人件費		72			
(配置人員)		(8 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・南部地域の市町が連携して行う、若者の働く場の確保や定住を促進する取組への支援と、地域や市町のニーズに応じた事業を実施するため、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設
- ・基金を活用した事業化や、集落支援モデルの構築事業の協議および南部地域の活性化に関する情報共有を図るため、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を 4 回開催したほか、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として 4 つの部会（「集落支援・空き家活用」「移住・交流」「観光・交流」「起業支援」）を設置
- ・南部地域への移住を促進するため、三大都市圏での「移住フェア」の開催（3 回）や移住希望者向けポータルサイトの整備を行うとともに、田舎暮らし情報を紹介するパンフレットを作成
- ・集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携し、モデル地域（尾鷲市と志摩市の 2 地域）において実施
- ・農林水産物などの地域資源を活用し、新たなビジネスを展開しようとする事業者と連携して、10 名の雇用を創出

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・基金を活用した取組として、平成 24 年度は 9 月補正予算において「第一次産業の担い手確保対策事業」を計上するとともに、25 年度当初予算では「移住交流推進事業」など 11 事業を計上しました。今後も、協議会の各部会等において市町との協議を進め、より効果的な事業の具体化を図っていく必要があります。
- ・基金の取り崩し後の残額は約 1 千万円となることから、平成 25 年度当初予算では、新たに基金を積み立てず、当面は、これを財源として事業化に取り組むこととしていますが、今後の基金の在り方について、基金条例に対する附帯決議も踏まえながら検討していく必要があります。
- ・三大都市圏での「移住フェア」の開催により、都市部において一定の移住希望者がいることを確認することができました。今後、より効果的な広報活動のあり方や移住者の受入体制の充実が求められています。
- ・集落機能の維持に向けた大学生との協議を通じて、地域住民が集落の魅力を再発見し、課題解決に向けて主体的に取り組むはじめています。今後は、取組の具体化を支援するとともに、モデル地域での取組を他地域に広めていく必要があります。
- ・地域資源を活用して新たな事業展開を行う事業者への雇用面での支援については、平成 24 年度は 8 事業者が 10 名の雇用を創出しましたが、一時的な雇用ではなく、今後も雇用が継続されるよう、事業者へのサポートが必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・新たに設置した地域活性化局等と連携し、基金を活用した事業の着実な進捗を図るとともに、ノウハウの蓄積や人材育成等、活性化に向けた取組が地域で継続していけるよう市町等を支援していきます。

- ・今後の基金の在り方については、基金条例に対する附帯決議を真摯に受け止め、基金を活用した事業の検証や今後の事業提案の状況、関係市町の意見も踏まえながら検討します。
- ・協議会の各部会や市町との個別協議において、引き続き個々の課題やニーズなどの情報共有を図るとともに、課題解決に向けた検討を進めていきます。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等、より効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実していきます。
- ・集落機能の維持に向けた取組については、平成 24 年度のモデル地域（尾鷲市、志摩市）において、引き続き取組を進めるとともに、平成 25 年度は、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町において、大学と連携して取り組みます。また、これまでの取組で得たノウハウを協議会等で共有することにより、他の市町や市町内の他地域への波及に向けた準備等を進めます。
- ・地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援するとともに、国や関係部局の施策も活用しながら、今後も雇用が継続されるようサポートします。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域と共創する地域活性化の取組】

- ・南部地域の活性化を図るため、協議会などにおいて関係市町と十分に情報共有を図りながら着実に取組を進めるとともに、関係部局とも連携し、効果的・効率的な事業展開に努め、若者の雇用の場の確保や定住の促進をめざします。

施策 2 5 2

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 27 年度末での到達目標

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B	判断理由
*	(ある程度進んだ)	県民指標は目標値を達成しました。なお、一部の活動指標については目標値を達成できませんでしたが、紀伊半島大水害からの復興が進み、観光面での回復も見られることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域に係る 1 人あたりの観光消費額	25,100 円	25,853 円 25,956 円	1.00	26,629 円	28,936 円

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、目標値を達成したため、平成 25 年度においても、毎年平均 3% 増をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	公社がまちづくり等に対し参画した件数（累計）	8 件	9 件	1.00	10 件	11 件
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数	250 千人	274 千人	0.96	320 千人	390 千人

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部 南部地域活性化局）	地域内で開発された新商品数（累計）		51件	1.00	54件	59件
		48件	51件			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	504	412	424		
概算人件費		126			
（配置人員）		（14人）			

平成24年度の取組概要

- ・紀伊半島大水害からの観光面での復興を進めるため、7月に「第22回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」、9月に「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を開催
- ・東紀州観光まちづくり公社における熊野古道を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、地域産品の高付加価値化や販路拡大などの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進
- ・熊野古道センターにおいて、魅力ある企画展や地域産品を活用した体験教室、地域と連携した交流イベント等を実施するとともに、紀南中核的交流施設において、魅力ある宿泊・日帰りプランの設定、体験プログラムの実施、熊野里人市の開催、割引クーポン発行など地元商店街と連携した取組等を実施
- ・東紀州地域5市町とともに、「世界遺産登録10周年事業企画委員会」を立ち上げ、事業実施に向けた検討・準備
- ・名古屋、大阪での観光展や物産展等さまざまな機会を捉えて熊野古道伊勢路等の情報発信を行うとともに、小規模事業者の販路拡大を図るための商品カタログの作成と通販事業者へのセールスの実施
- ・紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の整備の促進およびこれらにアクセスする県管理道路の整備の推進
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対し、未利用間伐材等の搬出を支援
- ・活力ある農村づくりに向けた基幹農道や畑地かんがい施設等農業生産基盤の整備やかんきつ、尾鷲ヒノキ、マハタなど第一次産品の高品質化に向けた研究開発等

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・紀伊半島大水害の影響により、熊野古道等への来訪者数は、平成23年9月以降大きく落ち込みましたが、観光面での復興に向け地域が一体となって取り組むことで、徐々に回復の兆しが見えはじめています。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性向上に取り組む、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州観光まちづくり公社による商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスにより、消費者ニーズの把握や販路拡大につながりました。東紀州観光まちづくり公社は、今後も地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして観光振興や産業振興の面において、引き続き地域をリードしていく必要があります。
- ・熊野古道センターや紀南中核的交流施設では、来館者・宿泊者数は徐々に回復しつつありますが、

今後さらなる集客促進を図るため関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。

- ・平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、引き続き地域と連携し事業実施に向けた準備を進める必要があります。
- ・平成 25 年 3 月に紀勢自動車道の紀勢大内山 I C から紀伊長島 I C 間約 10.3km が供用され、所要時間が短縮されました。地域間の交流連携の促進や災害時、救急医療などの地域の安全・安心の確保のためにも、引き続き全線の早期供用に向けて整備促進を図る必要があります。
- ・木質バイオマスについては、東紀州地域における新たな木質バイオマスの供給目標量 2,000 t に対し、2,223 t の供給量が確保されました。今後も安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・東紀州地域の基幹産業である第一次産業の活性化に向けて、引き続き生産基盤の整備や研究開発等を進める必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくために、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。
- ・東紀州地域振興公社（平成 25 年 4 月 1 日より東紀州観光まちづくり公社から名称変更）が、東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・平成 25 年度は式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携してプレイベントやキャンペーンを実施するなど誘客促進に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録 10 周年事業の準備を着実に進めていきます。
- ・市町や関係機関等と連携して東紀州地域の観光・産業の情報発信を充実するとともに、地域産品の販路拡大を支援します。
- ・引き続き、紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備促進を図るとともに、これらにアクセスする道路等の整備を推進します。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を引き続き行っていきます。
- ・第一次産業の活性化に向けて、引き続き農業生産基盤の整備等を推進するとともに、地域の主産品であるかんきつ、マハタ等の高品質化および生産基盤強化のための研究開発を進めます。

- ・世界遺産登録 10 周年や式年遷宮、高速道路の概成を好機ととらえて、地域のコーディネーターである東紀州地域振興公社、集客交流拠点である熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用しながら、プレイベントやキャンペーンを実施し、東紀州地域への集客交流に一層取り組んでいきます。

県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていこうとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について目標をわずかに達成しませんでした が、パートナーグループ登録数などの活動指標を単年度 で見てみると、平成 21 年度から平成 23 年度まで減少ま たは横ばい傾向が続いていたものが、平成 24 年度にお いては過去最高を記録するなど急速なV字回復となりま した。登録動機の大きな要因である「口コミ」とさらな る営業活動により、今後右肩上がり登録数が広がる可 能性もあることから、「ある程度進んだ」と判断しました。 H21 H22 H23 H24 パートナーグループ登録数 153 110 79 175 (廃止取消 4) ネットワーク構築数 109 167 112 1,067
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度		24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域の活動な どに参加して いる住民の割 合	33.6%	34.6% 33.8%	0.98	36.0%	40.0%	
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	e- モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合いで参加している」と答えた人の割合					
25 年度目標 値の考え方	平成 26 年度までのパートナーグループの増加をもとに、住民への活動の広がりを年 1% の増加と見込み、さらに、「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けてさらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 25 年度の目標値は 36.0% と設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25301 「地域での美し 国おこし」の推進（地域 連携部）	パートナーグループ登 録数（累計）	342 グループ	700 グループ 513 グループ
25302 イベント手法を 活用した情報発信力のある 取組の展開（地域連携 部）	パートナーグループネ ットワーク構築数（累 計）	388	2,100 1,455	0.62	2,700 3,000

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	178	166	168		
概算人件費		126			
（配置人員）		（14人）			

平成 24 年度の取組概要

- ・座談会や説明会等を市町と調整のうえ平成 24 年度は 715 回、取組の開始以降 2,527 回開催
- ・パートナーグループに、前年度比約 2.2 倍の 175 グループが新たに登録、平成 24 年度末で 513 グループが登録
- ・人材育成研修として、マネジメント研修を 3 地域で実施、合わせて延べ 96 人が参加
- ・専門家派遣を、25 件（延べ 65 回（日））実施
- ・パートナーグループによる地域づくりを進めるため必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して 3 件、市町が参画する実行委員会に対して 2 件、計 5 件、市町と合わせて約 769 万円（うち実行委員会負担約 378 万円）の財政的支援を実施
- ・地域や活動分野を越えた連携・交流のきっかけづくりや「美し国おこし・三重」の取組をアピールするための拡大座談会を 27 か所で開催し、1,788 人が参加
- ・「人と地域の絆づくり」の理念に基づき、『地域の誇り・地域の夢』をテーマとして、「物語おこしプロジェクト」16 事業のテーマプロジェクトを県内各地で展開
- ・「人と人の絆づくり」の理念に基づき、『つむぐ想い・つながる心』をテーマとして、「人と人の絆の場づくりプロジェクト」15 事業、「人と人の絆づくり実践プロジェクト」2 事業のテーマプロジェクトを県内各地で展開
- ・平成 24 年度に展開しているテーマプロジェクトを広く発信し、より多くの県民の皆さんのテーマプロジェクトへの参加・参画を促進するため、フォトコンテストを実施、74 名から 192 作品の応募
- ・フォトコンテストの告知と「美し国おこし・三重」の PR を目的として、近畿日本鉄道（株）の名古屋線などで運行中の「美し国おこし・三重」ラッピング電車車内に「美し国おこし・三重」フォトコンテスト募集ポスターや入賞作品等を集中掲出する AD（アド）トレインを 10 月と 3 月に運行
- ・「ワクワク！うまし発見フェスタ ～みえの地域づくり大集合～」(平成 24 年度「美し国おこし・三重」成果発表・交流会)を開催、参加・来場者数は 約 3,700 人で過去最高を記録
- ・「美し国おこし・三重」県民力拡大プロジェクト企画案を策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・パートナーグループ登録数が前年度を大幅に上回るなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上しつつあります。また、パートナーグループ「CORORO」のイベント“Fata festival”や「熊野宮川を守る会」の“ソーシャルレジャープロジェクト”、「ISOMON⁶」の“^{にしきとべ}丹敷戸畔の謎解明プロジェクト”など、自発的に複数のグループが連携した取組事例も出てきました。今後は、平成 26 年の取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細やかなパートナーグループの支援を進めていくとともに、県内の中間支援組織・機能等との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を、県民を巻き込みながら、地域の実情に応じた形で一層進めていくことが必要です。
- ・情報発信については、定期情報誌のリニューアルやフェイスブックの開設、フォトコンテストの実施、ラッピング電車の活用など、PR 効果の高いものに改善しました。今後はさらに、広報媒体間の連携を図るなど、効果的な情報発信を行っていく必要があります。また、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトやその前年のプレイベントについては、情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、引き続きプロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援など、パートナーグループごとにきめ細やかな担い手支援を行っていきます。また、プロデュース業務を委託した県内中間支援組織と共同で拡大座談会を開催するなどにより、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を、地域の実情に応じた形で進めていきます。
- ・平成 26 年の県民力拡大プロジェクトへの県内外からの注目を喚起するとともに、期待感を醸成するため、平成 25 年の秋に県民力拡大プロジェクトプレイベント（プレ縁博みえ、プレ三重県民大縁会）を実施します。その中で、パートナーグループからの企画提案事業などにより、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。
- ・情報発信については、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトに向けてその機運を盛り上げるため、定期情報誌やホームページなどをさらに改善し、より効果的な情報発信を行っていきます。プレイベントについては、パートナーグループの皆さんの活動を一定期間集中的に PR することで、情報発信力のある取組としていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420】

- ・プロデューサーの助言や専門家派遣、財政的支援、ネットワーク化の支援などの「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。また、平成 26 年の県民力拡大プロジェクトへの注目を喚起するとともに期待感を醸成するため、プレイベントを実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

施策 255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成することができましたが、活動指標の一つが目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	21 取組	36 取組 40 取組	1.00	58 取組	90 取組

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
25 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9ヶ所）が「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）検討会議において、地域課題の解決に向けて取り組むことで、毎年2取組の成果を得ることを目標としており、24 年度の 36 取組に対して、25 年度は 58 取組を目標として設定

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25501 市町との連携・協働による地域づくり(地域連携部)	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	9 件	18 件 17 件	0.89	27 件	45 件
25502 過疎・離島・半島地域の振興(地域連携部南部地域活性化局)	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	19.8% (22 年度)	36.0% (23 年度) 41.2% (23 年度)	1.00	52.0% (24 年度)	84.0% (26 年度)

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	1.00	41.2%	42.3%
		31.5%	32.8%			
25504 宮川流域圏づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65 団体	1.00	69 団体	77 団体
		61 団体	68 団体			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,061	941	1,081		
概算人件費		270			
（配置人員）		（30 人）			

平成 24 年度の取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、トップ会議（1対1対談及びサミット会議）、調整会議、検討会議を合計 177 回開催
- ・「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組の支援、離島航路事業の支援
- ・木曾岬干拓地における「わんぱく原っぱ」の造成工事と部分供用に向けた整備の完了、メガソーラー事業の設置運営事業者の選定など取組の推進、将来の都市的土地利用に向けた調査・検討、今後の土地利用を検討する県と地元市町で構成する「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」の設置
- ・大仏山地域の土地利用における、地元市町との協議や里山としての保全・活用にかかる散策路など基盤整備の検討
- ・宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として参画して、地域資源を生かした地域づくりの取組を推進

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、市町と地域づくりに取り組むことで、県と市町の連携・協働が深まりました。また、地域づくり支援補助金を 8 事業採択し、市町が取り組む地域づくりを支援しました。トップ会議について、「サミット会議」と「1対1対談」の区別を明確にすることが課題です。
- ・「三重県過疎地域自立促進計画」の着実な進捗を図りました。また、新たな「三重県離島振興計画案（平成 25 年度～34 年度）」の策定を進め、国との協議を行っています。
- ・木曾岬干拓地について、「わんぱく原っぱ」の部分供用に向け整備が完了しましたが、全体供用に向けて残りの区域の造成工事を行っていく必要があります。メガソーラー事業については、地域活性化策を含め設置運営事業者と工事進捗に伴う様々な調整が必要になっています。また、「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を中心にして、地元市町とともに今後の土地利用の検討を進める必要があります。
- ・大仏山地域の土地利用について、里山としての保全・活用にかかる散策路など基盤整備の内容を整理するとともに概算事業費について算出を行いました。引き続き、里山としての保全・活用を図るうえでの実施体制など具体的な土地利用に向けた検討を県と地元市町で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」において進める必要があります。また、土地開発公社の土地の処理につ

いても課題になっています。

- ・「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。宮川流域ルネッサンス協議会の活動予算の減少への対応が課題です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「1対1対談」は知事と市町長との意見交換の場と位置づけ、「サミット会議」は地域共通の課題について議論が必要な場合に開催するなど両者の区別を明確にします。
- ・過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き、地域活性化の取組や、離島地域の唯一の公共交通機関である離島航路の確保・維持を支援します。
- ・木曾岬干拓地については、当面の土地利用計画に基づき、わんぱく原っぱに関し、未供用部分の造成工事を引き続き進めるとともに、メガソーラー事業に関し、設置運営事業者と地域活性化策を含めて協議し事業の進捗を図ります。また、将来の土地利用に関しては「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を中心に活用策について議論を重ね、土地利用の方向性を定めます。
- ・大仏山地域の土地利用については、「大仏山地域土地利用検討協議会」を通じ、里山としての保全・活用を図るうえでの枠組や実施体制等の検討を行い、土地利用の具体化に向けて、土地利用構想を策定します。
- ・宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として引き続き参画し、関係機関と連携して、賛助団体を募集するなど、地域資源を生かした自発的な地域づくりに取り組みます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420】

- ・木曾岬干拓地の将来の活用策については、「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」を中心に議論を重ね、土地利用の方向性を定めます。
- ・大仏山地域については、「大仏山地域土地利用検討協議会」を通じて土地利用の具体化に向けて、土地利用構想を策定します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していますが、県民指標の実績値のうち「満足している」と回答した割合が全体の 10.3%であるため、ある程度進んだものと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	/	41.0%	1.00	42.0%	44.0%
	40.0%	41.2%		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
25 年度目標値の考え方	現状値（平成 23 年度）が 40.0%であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 25 年度値を 2 ポイント増の 42.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線系統*数	/	40 系統	1.00	43 系統	43 系統
		37 系統	43 系統		/	/
35202 広域・高速交通 ネットワークの形成(地 域連携部)	中部国際空港および関 西国際空港の就航便数	/	1,715 便	1.00	1,784 便	1,784 便
		1,691 便	1,981 便		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	496	393	591		
概算人件費		72			
(配置人員)		(8 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援するとともに、市町の自主運行バス等に対して支援
- ・伊勢鉄道が行う安全性の向上を図るための施設整備に対して、国、沿線市町と協調して支援
- ・J R 名松線の復旧に向けて、J R 東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市と協議開始
- ・中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るため、関係自治体や経済団体と連携し、国等への要望活動や利用促進の取組を実施
- ・中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るため、関係市や運航事業者とで構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議し、P R 冊子やポスターによる情報発信等の取組を実施
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国や J R 東海への要望活動等を実施
- ・リニア中央新幹線の名古屋・大阪間中間駅設置予定県である奈良県及び両県の経済団体と連携して、全線同時開業や三重・奈良ルートの早期実現に向けた建設促進会議を開催するとともに、国等への要望活動等を実施
- ・J R 関西本線、紀勢本線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、地元団体と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- ・鳥羽伊良湖航路の利用促進を図るため、関係縣市や地元団体等で構成する同航路活性化協議会の活動を通じて、旅行商品の造成や誘導看板の設置等の取組を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・地方バス路線を確保・維持していくためには、地域の特性に応じた生活交通体系の構築や利用促進策について、各地域が主体的に取り組んでいく必要があります。
- ・安全性や利便性の向上等に資する鉄道の施設整備を進めるため、国の制度を活用し、引き続き、支援していく必要があります。
- ・中部国際空港および関西国際空港について、L C C の新規就航等に伴い、航空ネットワークの拡充が図られたところですが、国際拠点空港として、両空港の一層の機能充実を図っていくことが必要です。
- ・中部国際空港海上アクセスについて、関係市・事業者との連携を強化し利用促進に取り組んだ結果、津航路の利用者が前年度を上回りました。しかし、事業者の経営環境は非常に厳しいことから、引き続き利用促進に取り組んでいく必要があります。
- ・リニア中央新幹線の全線同時開業に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会の活動のほか、奈良県及び両県の経済団体とも連携し、引き続き、取組を強力に進めていく必要があります。
- ・J R 関西本線について、事業者との意見交換を行うなど連携が図れたほか、地元団体とともに利用促進の取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ・鳥羽伊良湖航路について、同航路活性化協議会の目標である年間利用者 35 万人を達成できました。運航事業者の自立に向け、同航路活性化協議会の事業を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・国の制度を活用して、複数市町をまたぐ地域間の幹線バスに財源を集中して支援し、市町の自主運行バスに対する補助金は、経過措置を行った後、廃止します。また、引き続き、市町に対して助言や情報提供を行うとともに、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について、住民や事業者とともに検討していきます。
- ・利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調して、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ・JR名松線の日でも早い運行再開に向け、JR東海、津市と連携して取り組みます。
- ・中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアー商品の企画造成や地元企業等に対する優先的な利用の呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。
- ・関西国際空港のLCC拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ・中部国際空港海上アクセスは、自治体と事業者の適切な役割分担の下、調整会議の協議結果に基づき、利用促進策に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を進めていきます。
- ・奈良県及び両県の経済団体との連携をさらに強化し、リニア中央新幹線の全線同時開業や三重・奈良ルートの早期実現に向けた取組を展開していきます。
- ・JR関西本線、紀勢本線については、県期成同盟会等の活動を中心に、地元団体と連携して、事業者が路線の機能向上等を働きかけるとともに利用促進策に取り組んでいきます。
- ・運航事業者の自立に向け、鳥羽伊良湖航路活性化協議会において、関係県市、経済団体と連携し、利用促進策を協議、実施していきます。
- ・「三重県総合交通ビジョン（仮称）」（平成 26 年度策定予定）の策定に向け、有識者や事業者、県民や市町等の意見を踏まえながら、県内交通にかかる諸課題を整理し、今後の交通政策の基本方針を検討していきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2202】

- ・複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、市町、事業者、県民等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援します。また、市町に対して助言や情報提供等を行い、市町のバス路線も国の補助が受けられるよう支援していきます。
- ・国や沿線市町と協調し、鉄道事業者が行う安全性、利便性等の向上のための施設整備に対して、支援します。
- ・中部国際空港については効果的な利用促進策を図るとともに、二本目滑走路の整備促進など機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。また、関西国際空港については関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し取組を進めていきます。
- ・「三重県総合交通ビジョン（仮称）」の策定においては、有識者や事業者、県民や市町等の意見を踏まえ、中長期的な方向性を整理していきます。

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成 27 年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、湯水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	地籍調査は目標に達しなかったものの、水の安定供給に向けて耐震化等着実に進んでいることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）	448km ²	469km ² 456km ²	0.38	486km ²	534km ²
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積				
25 年度目標値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。				

活動指標		23年度	24年度	25年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度	86.2%	87.2% 89.9%
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率	92.7%	93.3% 94.8%	1.00	95.3% 97.9%
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数	23市町	24市町 23市町	0.96	25市町 29市町

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,788	19,911		
概算人件費		1,605			
（配置人員）		（178人）			

平成24年度の取組概要

- ・木曾三川上流域の森林整備による水源涵養の向上
- ・確保した水源に要する水資源機構割賦負担金について繰上償還を実施
- ・川上ダム建設事業の推進に向けた関係機関との調整及び国への提言活動を実施
- ・県内の水道事業者が実施する国庫補助事業に係る事務や、許認可等に係る指導監督及び水道事業の水質管理強化の推進
- ・水道、工業用水道において、管路や水管橋、浄水場などの施設の計画的な更新、改良及び耐震工事を実施
- ・水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務改善の実施。また、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと研修や訓練などを実施
- ・地籍調査を実施している市町に対する技術的支援や講習会・説明会等の事業の進展に向けた取組を実施
- ・地籍調査の休止市町に対する事業再開に向けた取組を実施
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの運用
- ・土地利用基本計画や地価調査結果等を県ホームページにより、県民等へ情報提供

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金軽減のため、約7.5億円の繰上償還を実施し、約1.2億円の利息を軽減しました。
- ・川上ダム建設事業は国による検証の対象とされたため、実施計画に対して事業の進捗が遅れています。引き続き、早期完成に向けた取組が必要です。
- ・県内の水道事業者において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ・ISO9001を活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みましたが、工業用水道において漏水事故による給水障害が1件発生しました。

- ・水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ・市町等と連携して地籍調査を実施していますが、市町では、財政状況の悪化や行政ニーズの多様化などにより予算や職員の確保が困難であるとともに、実施に当たって優先順位が高い DID 地区や住宅周辺部は一筆あたりの面積が小さくかつ筆数が多いため、これらにより調査実績の進捗が抑制されています。
- ・地籍調査を休止している 6 市町に対して再開に向けた取組をおこなった結果、平成 25 年度から 1 町が事業再開となる予定となりました。引き続き、休止市町の解消に向けた取組が必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・川上ダム建設事業は、関係機関と連携を図りながら早期完成に向けて国等へ働きかけます。
- ・未利用水源については、有効利用に向け、関係機関と連携して取り組みます。
- ・「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業者が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ・水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ・「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ・水道、工業用水道において、県全体の「安全・安定」供給を進めるため、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと連携した取組を進めます。
- ・東日本大震災・紀伊半島大水害による被災地の迅速な復旧に地籍調査の重要性が再認識されたことから、事業を一層進めるため、県庁部局横断的な取り組みや、国や市町等との連携を進めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2202】

- ・水資源の確保と有効利用を図るとともに、川上ダムについては、独自に検証を行った伊賀市の対応を注視しつつ、早期完成に向けて取り組みます。
- ・水道用水・工業用水の安全・安定供給を確保するため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に進めます。また、品質管理の徹底と業務の改善に取り組むとともに、災害時などの関係機関との連携強化に取り組みます。
- ・土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、災害復旧・復興の迅速化が可能となります。地籍調査の休止市町の解消に向けた取組を進めるとともに、公共事業等の既存測量・調査の成果を反映できるよう県庁内関係部局による横断的な取組を進めます。

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したこと、また目標を達成した実践取組もあることから、ある程度進んだ、と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	/	187,410人 (169,710人)	1.00	192,417人	202,700人 (184,000人)
	182,509人 (161,914人)	240,989人		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
25年度目標値の考え方	平成24年度はオリンピック選手の活躍によるイベントで約50,000人の参加者数があるなど、大きく目標を達成しましたが、当初の平成24年度目標値の2%増+1大会当たり平均参加者数1,255名を加えた数値を平成25年度の目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」登録人数	/	250人	0.38	400人	600人
	—	95人	/		/	
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数（累計）	/	2市町	1.00	4市町	8市町
	—	2市町	/		/	
2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数	/	6部	1.00	10部	20部
	—	8部	/		/	
	県障がい者スポーツ大会参加者数	/	1,450人	0.90	1,500人	1,600人
1,373人	1,300人	/	/			

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	52	53		

平成 24 年度の取組概要

- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、「みえのスポーツ・まちづくり会議」を開催（12月16日）
- ・県民に対してスポーツを「支える」機会を提供するために、「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、結成記念イベントの実施（1月26日）
- ・スポーツを地域の経済や観光の振興につなげる市町の取組に対してアドバイザーの派遣（鈴鹿市、紀北町）、市町のスポーツイベントにおいてメディカルサポートの実施（名張市、菰野町）やトップチームの派遣（名張市、菰野町）
- ・高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動への支援（6 高校 8 運動部）
- ・スポーツ医・科学等の知識を持つ専門家の派遣による、選手の競技力や指導者の指導力の向上（3 競技）
- ・競技経験のない小・中学生を対象とした競技者の発掘・育成（3 競技）
- ・ジュニア選手の指導者や中学校・高等学校運動部の指導者の研修会の開催（4 回）
- ・優れた指導実績を有する指導者をみえスポーツアドバイザーとして競技団体や学校運動部に派遣し、ジュニア選手の育成等に関する指導・助言（1 名採用、月 16 回派遣）
- ・「三重県競技力向上対策基本方針」の最終案の策定
- ・三重県のスポーツ推進の旗印となるスローガンの募集（1,493 件の応募）
- ・競技種目別障がい者スポーツ団体の結成および育成、県域で活動するスポーツ組織の活動支援と障がい者スポーツの参加機会の増加
- ・全国の障がい者スポーツ大会の情報提供と三重県代表チームの大会出場に対する支援
- ・障がい者の競技者の増加に向けて、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等におけるPRとホームページなどを用いて広く県民への周知

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」の開催を通じて、スポーツによる元気な三重づくりについて、さまざまな立場や視点から広く意見等を聞くことができました。当会議での議論を踏まえて、関連施策に反映していく必要があります。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」を設置し、スポーツを支える機会の提供につながりました。今後は広報やボランティア組織の充実を進め、登録人数の増加を図る必要があります。
- ・「スポーツコミッション推進事業」「メディカルサポート活用事業」「トップチーム地域活性化活用事業」を実施し、スポーツをとおした地域の活性化等につながりました。今後も取り組む市町の拡充と市町及び関係団体との連携を図る必要があります。
- ・ウェイトリフティング、なぎなた、ヨットの 3 競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな選手候補を確保できました。他にも競技人口の少ない競技はあり、今後は競技団体の対象拡大や多くのジュニア選手が競技活動を継続していくよう、周知のあり方や研修内容などのさらなる工夫が必要です。
- ・平成 24 年度より新規事業として高校運動部の強化指定事業を行い、全国トップレベルにある運動部活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲や支援内容など制度の拡充を検討していく必要があります。
- ・指導者研修会において、指導者が身につけたいと思う指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニ

ングの方法など多様な指導技術を提供できました。引き続き、指導者の求める研修内容やみえスポーツアドバイザーの派遣要望に応じていく必要があります。

- ・スポーツをする人とみる人、支える人とがともに夢と感動を分かち合い、スポーツを通じて人・地域との一体感を持てる、「幸福実感日本一」の三重づくりに向けた、その象徴となるスローガンとして「光る汗、光るハートに夢三重る」を決定しました。今後はあらゆる機会にこのスローガンを活用する必要があります。
- ・障害福祉サービス事業所や特別支援学校等に直接出向いてPRすることで、聴覚障がい者バレーボール（男・女）、知的障がい者ソフトボール、知的障がい者フットベースボールの4競技団体が新たに結成されました。
- ・障がい者を支援する障害者スポーツ指導員の資質向上とより上位の障害者スポーツ指導員の育成が必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

(スポーツによる地域の活性化)

- ・県内でどのようなスポーツがなされているのか、どこで実施しているのかなど、まずは県民の皆さんに知ってもらうことが必要である。テレビなどのメディアを上手く利用してみてもいい。
- ・財源確保に向けて、ネーミングライツや寄附を受けた個人名をプレートに刻み、施設内に掲示する取組等を導入してはどうか。

(地域スポーツを支える人材の育成)

- ・競技人口が少なくても優秀な指導者がいれば、好成績を出せる種目はあるので、三重県としてどう戦略を立てるかということ、目標を設定して1年ごとの到達地点をおき、その結果を評価する。その評価によって強化費を分配するしくみが大切。
- ・県民の皆さんがスポーツを身近に感じるように、中学校や高校の体育教員らが、地域の小学校を巡回訪問し、出前授業をするなど、スポーツに親しむ環境づくりを働きかける。
- ・スポーツの裾野を拡げるためには、トップレベルの競技団体同士でタイアップし、スポーツ教室を特に小学校等で共同開催するなど連携する。
- ・部活動をしている高校生について、高校卒業後の受け皿が課題。高校と地域の商工会との連携を図っていく必要がある→国では、経済同友会と連携しながら、「あすなびプロジェクト」として、オリンピックに出場する選手を1社1人程度受け入れ雇用するという取組をしている。三重県でも、商工会と連携して、同じような取組ができないか。
- ・アスリートを応援していく雰囲気や風土づくりも必要で、スポーツに対する理解や関心を呼び起こしていく行動が必要である。

(障がい者スポーツの推進)

- ・障がい者スポーツについて、施設のバリアフリー化等のハード面が不十分な状況である。また、競技者の高齢化や指導者が不足していることが課題である。
- ・テニスなどの種目では、健常者と障がい者が共に競技をしているが、今後は、その他の競技でも同じ大会に参加できるように、連携をしていくことが必要である。
- ・障がい者スポーツについて、年間20校から25校程度、障がい者スポーツ競技者等が小・中・高校へ講演会等で巡回している。小学校を巡回し、子ども達に実際にスポーツを見て、やって、知っていただく機会をつくっている。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえのスポーツ・まちづくり会議」において、幅広い分野やさまざまな立場から、スポーツ施策に対する有益な意見をいただき、スポーツの推進に向けた取組に活かすとともに、メディアを活用するなど広報に努めます。
- ・「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の普及啓発・育成を図るため、講習会・研修会の開催を通じた広報活動を充実させるとともに、「みえのスポーツ応援隊」の組織のあり方についての検討を進めます。また、県内で開催される大規模なスポーツイベント等での活動場所の調整を行っていきます。
- ・スポーツをとおした地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組を支援するとともに、市町のスポーツイベント、スポーツ教室等に国内トップリーグに参加する県内のクラブチームの派遣や、メディカルサポートを行うことで、地域のスポーツ活動の充実と人材育成を図ります。
- ・ジュニア競技者の発掘の対象を拡大するとともに、ジュニア選手及び高校生アスリートの育成・強化に取り組みます。
- ・競技力向上を図るため、高等学校運動部の強化指定校数を拡充するとともに、新たに大学・企業・クラブチームなどの強化指定を行い、活動を支援します。
- ・女子の競技力向上を図るため、高等学校運動部における女子強化指定枠を設けるとともに、成年種別において活躍が期待できる競技団体の活動を支援します。
- ・指導者研修会等の研修内容の充実に努めるとともに、みえスポーツアドバイザーの派遣による助言等の支援を行うことにより、指導者の資質向上を図ります。
- ・中学校や高等学校の運動部の充実を図るため、外部指導者の活用を進めるとともに、スポーツ特別選考による教員の採用等により指導者の確保に努めます。
- ・「三重県競技力向上対策本部」を設置し、「三重県競技力向上対策基本方針」を策定するとともに、推進会議で出された意見も踏まえ、対策本部で今後の具体取組について検討していきます。
- ・スローガンに掲載したPRグッズを作成し、県や市町のイベントや競技大会などに活用していきます。
- ・引き続き、知的障がい者バレーボール(男・女)、知的障がい者バスケットボール(男・女)の結成に向けて取り組むとともに、平成 24 年度に育成した 4 競技団体の強化や、初級障害者スポーツ指導員の資質向上を図ります。
- ・障がい者の競技団体の意見を聴きながら、ニーズの把握、情報提供に努め、総合的・効果的に実施し、推進組織の自立化を検討します。

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

評価結果をふまえたプログラムの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	数値目標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	0.96	62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標値を下回りましたが、平成25年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率（62.4%）を維持することを目指すこととしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	/	3地域	0.67	6地域	10地域
		—	2地域		/	/
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	/	25,853円	1.00	26,629円	28,936円
		25,100円	25,956円		/	/
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進			

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	509	451		

平成 24 年度の取組概要

- ・南部地域の市町が連携して行う、若者の働く場の確保や定住を促進する取組への支援と、地域や市町のニーズに応じた事業を実施するため、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を創設
- ・基金を活用した事業化や、集落支援モデルの構築事業の協議および南部地域の活性化に関する情報共有を図るため、13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会（以下「協議会」という。）」を 4 回開催したほか、基金を活用した具体的な取組等の検討を進める場として 4 つの部会（「集落支援・空き家活用」「移住・交流」「観光・交流」「起業支援」）を設置
- ・南部地域への移住を促進するため、三大都市圏での「移住フェア」の開催（3 回）や移住希望者向けポータルサイトの整備を行うとともに、田舎暮らし情報を紹介するパンフレットを作成
- ・集落機能を維持するための取組を市町・大学と連携し、モデル地域（尾鷲市と志摩市の 2 地域）において実施
- ・農林水産物などの地域資源を活用し、新たなビジネスを展開しようとする事業者と連携して、10 名の雇用を創出
- ・紀伊半島大水害からの観光面での復興を進めるため、7 月に「第 22 回世界少年野球三重・奈良・和歌山大会」、9 月に「紀伊半島大水害復興イベント～行ってみよら♪東紀州元気祭～」を開催
- ・東紀州観光まちづくり公社における熊野古道を核とした旅行商品の企画やエージェントセールスなどの観光振興、地域産品の高付加価値化や販路拡大などの産業振興、みえ熊野学講座の開催や情報誌の発行など東紀州の資源を生かした地域づくりの推進
- ・熊野古道センターにおいて、魅力ある企画展や地域産品を活用した体験教室、地域と連携した交流イベント等を実施するとともに、紀南中核的交流施設において、魅力ある宿泊・日帰りプランの設定、体験プログラムの実施、熊野里人市の開催、割引クーポン発行など地元商店街と連携した取組等を実施
- ・東紀州地域 5 市町とともに、「世界遺産登録 10 周年事業企画委員会」を立ち上げ、事業実施に向けた検討・準備
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、新たに取り組み始めた「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対し、未利用間伐材等の搬出を支援
- ・南部地域活性化に向けた取組について情報を共有するとともに、基金事業の具体化に向け関係部局と連携を図るため、知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」を設置

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・基金を活用した取組として、平成 24 年度は 9 月補正予算において「第一次産業の担い手確保対策事業」を計上するとともに、25 年度当初予算では「移住交流推進事業」など 11 事業を計上しました。今後も、協議会の各部会等において市町との協議を進め、より効果的な事業の具体化を図っていく必要があります。
- ・基金の取り崩し後の残額は約 1 千万円となることから、平成 25 年度当初予算では、新たに基金を積み立てず、当面は、これを財源として事業化に取り組むこととしていますが、今後の基金の在り方について、基金条例に対する附帯決議も踏まえながら検討していく必要があります。
- ・三大都市圏での「移住フェア」の開催により、都市部において一定の移住希望者がいることを確認

することができました。今後、より効果的な広報活動のあり方や移住者の受入体制の充実が求められています。

- ・ 集落機能の維持に向けた大学生との協議を通じて、地域住民が集落の魅力を再発見し、課題解決に向けて主体的に取り組みはじめています。今後は、取組の具体化を支援するとともに、モデル地域での取組を他地域に広めていく必要があります。
- ・ 地域資源を活用して新たな事業展開を行う事業者への雇用面での支援については、平成 24 年度は 8 事業者が 10 名の雇用を創出しましたが、一時的な雇用ではなく、今後も雇用が継続されるよう、事業者へのサポートが必要です。
- ・ 紀伊半島大水害の影響により、熊野古道等への来訪者数は、平成 23 年 9 月以降大きく落ち込みましたが、観光面での復興に向け地域が一体となって取り組むことで、徐々に回復の兆しが見えはじめています。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性向上に取り組む、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・ 東紀州観光まちづくり公社による商談会等への出展支援や通販事業者へのセールスにより、消費者ニーズの把握や販路拡大につながりました。東紀州観光まちづくり公社は、今後も地域や関係機関と連携し、地域のコーディネーターとして観光振興や産業振興の面において、引き続き地域をリードしていく必要があります。
- ・ 熊野古道センターや紀南中核的交流施設では、来館者・宿泊者数は徐々に回復しつつありますが、今後さらなる集客促進を図るため関係機関との連携を強化し、より効果的に事業に取り組んでいく必要があります。
- ・ 平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年は、今後の地域活性化にとって大きなチャンスであることから、引き続き地域と連携し事業実施に向けた準備を進める必要があります。
- ・ 木質バイオマスについては、東紀州地域における新たな木質バイオマスの供給目標量 2,000 t に対し、2,223 t の供給量が確保されました。今後も安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 南部地域の活性化に向けた課題は多岐にわたることから、関係部局・関係市町と一層連携し、総合的・横断的に事業推進を図る必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 新たに設置した地域活性化局等と連携し、基金を活用した事業の着実な進捗を図るとともに、ノウハウの蓄積や人材育成等、活性化に向けた取組が地域で継続していけるよう市町等を支援していきます。
- ・ 今後の基金の在り方については、基金条例に対する附帯決議を真摯に受け止め、基金を活用した事業の検証や今後の事業提案の状況、関係市町の意見も踏まえながら検討します。
- ・ 協議会の各部会や市町との個別協議において、引き続き個々の課題やニーズなどの情報共有を図るとともに、課題解決に向けた検討を進めていきます。
- ・ 三大都市圏における移住セミナーや相談会の開催等、より効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実していきます。
- ・ 集落機能の維持に向けた取組については、平成 24 年度のモデル地域（尾鷲市、志摩市）において、引き続き取組を進めるとともに、平成 25 年度は、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町において、大学と連携して取り組みます。また、これまでの取組で得たノウハウを協議会等で共有することにより、他の市町や市町内の他地域への波及に向けた準備等を進めます。

- ・地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援するとともに、国や関係部局の施策も活用しながら、今後も雇用が継続されるようサポートします。
- ・紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくために、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。
- ・東紀州地域振興公社（平成 25 年 4 月 1 日より東紀州観光まちづくり公社から名称変更）が、東紀州地域の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら企画展や交流イベント等を展開することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ・平成 25 年度は式年遷宮や高速道路の概成に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携してプレイベントやキャンペーンを実施するなど誘客促進に向けた情報発信に取り組むとともに、世界遺産登録 10 周年事業の準備を着実に進めていきます。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築するため、「尾鷲木材市場協同組合」および「三重くまの森林組合」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を引き続き行っていきます。
- ・南部地域の市町が抱える課題等について、関係部局と常に情報を共有し、南部地域の活性化に向けた取組を、関係部局の施策や基金を有効に活用しながら実施します。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数 (累計)	465 事務	470 事務 475 事務	1.00	481 事務	485 事務
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数				
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度の権限移譲事務数 (475) を基に、平成 25 年度は 6 事務を移譲するものとして設定しました。				

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 地方分権の推進 (地域連携部)	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数 (累計)	2 取組	3 取組	1.00	4 取組	6 取組
		2 取組	3 取組	1.00	4 取組	6 取組
40502 市町行財政運営 の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定団体数	0 市町	0 市町	1.00	0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町	1.00	0 市町	0 市町

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,408	2,102		
概算人件費		460			
(配置人員)		(51 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会1回、調整会議2回、検討会議を1つ設置)し、全県的な課題の解決に向けて協議・検討
- ・第2次一括法*に基づく法定権限移譲の円滑な実施に向けて取り組むとともに、「三重県権限移譲推進方針」に規定したパッケージ事務を中心に県条例による権限移譲を推進(6パッケージで移譲協議が成立)
- ・市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを2回派遣
- ・合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を16市町に交付
- ・市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での協議を通じて、市町との連携を一層強化することができました。今後、協議会の検討会議に位置付ける会議について、明確にしていく必要があります。
- ・県から市町への権限移譲については、第2次一括法に基づく法定権限移譲の円滑な実施や、「三重県権限移譲推進方針」に基づく県条例による権限移譲の推進に取り組んだことにより、住民の利便性や市町の自主性・自立性が高まりました。今後、法定権限移譲された市町に対するフォローアップが重要になるとともに、「三重県権限移譲推進方針」に基づく条例による権限移譲については、パッケージ事務の移譲に対する特別な財政支援が終了することから、権限移譲が鈍化する可能性があります。
- ・地方分権推進アドバイザーの派遣等により県内の一部地域では身近なまちづくりが進みつつありますが、同派遣制度を活用する市町が少なくなっています。
- ・合併市町における市町村建設計画の推進、均衡ある発展、地域間の連携強化等に大きく寄与しました。本県の16合併市町(平成15~17年度に合併)においては、合併後概ね10年が経過することから、今後、合併の特例措置(国・県による財政支援等)が順次終了していくため、特例措置終了後の合併市町の財政運営等に注視していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われましたが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・市町における第2次一括法に基づく権限移譲事務の実施状況について把握し、状況に応じた支援を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」で規定したパッケージの見直しを行うなど、市町の意向を尊重しながら、県から市町への権限移譲を進めていきます。

- ・市町の地域内分権の取組を更に促進させるため、地方分権推進アドバイザー制度の今までの活用事例や成果等を取りまとめて市町に紹介するなど、同制度の周知を図ります。
- ・合併市町との意見交換等を通じて、合併市町の実行財政運営の状況や課題の把握に努めるとともに、課題解決に向けた合併市町の取組に対して、必要な助言等を行います。
- ・市町が自主的・自立的な行財政運営を図ることができるよう、市町の実情に応じた適切な助言や情報提供等に努めます。

特に注力するポイント(平成25年度)【地域連携部 次長 紀平 勉 電話:059-224-2420】

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、総会や調整会議などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。
- ・市町への権限移譲については、住民の利便性の向上や市町の自主性・自立性を高めるために有効な手段であるため、引き続き、一層の推進に取り組めます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、24年度の目標値を達成しており、ITの利活用が進んだと判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22年度)	55.0% 58.5%	1.00	56.0%	58.0%

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率
25年度目標 値の考え方	対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、平成22年度実績を基に毎年1ポイントの利用増を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システム利活用件数	165,843 件	170,000 件 176,272 件	1.00	179,000 件	184,000 件
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間	36分	34分 14分	1.00	30分	24分

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40703 地域情報化の推進（地域連携部）	携帯電話不通話地域整備数（累計）		68基	1.00	71基	71基
		67基	70基			
40704 最適なIT活用を実現するための仕組みの確立（地域連携部）	新たな手法（システム評価*等）による支援を実施した大規模システム数（累計）		7件	1.00	14件	28件
		—	9件			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	996	991	876		
概算人件費		216			
（配置人員）		（24人）			

平成24年度の取組概要

- ・ 県民の皆さんへ行政情報・行政サービスを提供するため、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ・ 庁内の情報化を推進するため、電子自治体推進用パソコンの更新、総合文書管理システム等情報システムを運用するとともに基盤となる県情報ネットワークの管理運営を実施
- ・ 共有デジタル地図について市町と協働で更新作業を実施
- ・ 市町とともに市町の自治体クラウド*導入に向けた検討を実施
- ・ 携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施
- ・ C I O補佐業務*を外部専門業者に委託し、予算要求前および契約前の審査や必要な支援に加えて情報システム評価制度の運用を開始
- ・ 三重県電子情報安全対策基準（セキュリティポリシー）に関して、職員研修を実施
- ・ システムの安全な運用のため脆弱性診断、ウィルスチェック等を実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 電子申請・届出システム、地理情報システムにおいて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・ 県情報ネットワークは、長時間停止の発生もなく安定した運用を確保することができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応を行っていく必要があります。
- ・ 総合文書管理システム等情報システムの安定的な運用ができましたが、より適正に文書管理を行うためにも総合文書管理システムの電子決裁利用率を高める必要があります。
- ・ 市町の自治体クラウド共同調達に向けて、市町と共に共同調達の効果、仕様や費用について検討しましたが、参加の可否については市町自らが、その効果や、住民サービスへの影響などを総合的に判断し決定する必要があります。
- ・ 移動通信用鉄塔3カ所の整備により、携帯電話不通話地域が一部解消されましたが、携帯電話事業者の採算性の問題から、携帯電話用施設の整備が難しい状況となっています。
- ・ C I O補佐業務による外部専門家の支援により、情報システム評価制度の導入など、IT投資プロ

セス全体を見通した制度（PDCAサイクル）の構築やセキュリティ対策、人材育成を進めることができましたが、今後とも全庁的なIT投資管理体制を確立していくとともに、継続的な改善が必要です。

- ・年々巧妙化・多様化する情報セキュリティ上の脅威に対し、常に最新の動向を把握し、対応する技術や知識の習得に努めるほか、大規模自然災害の発生に備えて、データのバックアップの取得や遠隔地保管等を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・電子申請・届出システムや地理情報システムは、時間や場所に制約されない県民向けサービスとして必要であり、引き続きより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・県情報ネットワークの適切な監視、点検を継続的に行い、安定運用に努めます。
- ・総合文書管理システム等情報システムの安定運用に努めるとともに総合文書管理システムの電子決裁利用を促進するため、文書主任者や一般職員に研修を実施します。
- ・市町の自治体クラウド共同調達の検討について、市町と共に継続して取り組んでいきます。
- ・携帯電話は通信インフラとして生活に欠かせないものとなっているため、引き続き、市町の意向を十分ふまえ、市町と一体となって携帯電話事業者に要望活動を行うなど、移動通信用鉄塔整備に向けて粘り強く働きかけていきます。
- ・コスト削減や調達の適正化等を図るため、引き続き、情報システム審査委員会において予算要求前審査、契約前審査を実施します。また、25年度から、中小システムに対してもシステム評価を実施していきます。
- ・職員のセキュリティマインド向上のため、引き続き計画的な研修等を実施します。また、セキュリティリスクの増大に対する対策を講じるため、ウィルスチェックや脆弱性診断の実施のほか、データのバックアップの取得や遠隔地保管の促進に努めるとともに、その必要性について普及啓発を行っていきます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話:059-224-2202】

- ・さらなる県民サービスの向上を目指して電子申請・届出システム等情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供していきます。
- ・引き続き県情報ネットワーク、情報システムの安定運用に努めます。
- ・市町の情報化の推進について市町の自治体クラウド共同調達の検討を進めるとともに、社会保障・税番号制度の導入も視野に入れた支援を行っていきます。
- ・携帯電話不通話地域解消に向け、引き続き、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ・IT投資管理体制を確立し、さらなるコスト削減や調達の適正化等を図ります。
- ・引き続き情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上に努めます。